

令和5年

第6回本巢市教育委員会会議録

(令和5年5月22日)

本巢市教育委員会

## 第 6 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室  
会 議 令和5年5月22日 月 曜日 午後1時30分  
出席者 教育長 川治 秀輝  
教育委員 汲田 美枝子  
教育委員 小澤 明年  
教育委員 村瀬 里佳  
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	瀬川 清泰	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

### 議 題

- 議第21号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第22号 本巢市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議第23号 本巢市学校運営協議会委員の委嘱について
- 議第24号 本巢市民文化ホール運営協議会委員の委嘱について
- 議第25号 本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。  
川治教育長 : あいさつ、報告の中で、①新型コロナウイルスの感染症5類としての対応、対策について、②子ども基本法について、③6月から3月の間の給食費無償化について話をした。

---

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。  
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。  
長沼主幹 : 資料に基づき説明した。  
高橋総括補佐 : 資料に基づき説明した。

---

川治教育長 : 議第21号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。  
瀬川事務局長 : 令和5年第3回本巢市議会定例会に提出する令和5年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。  
川治教育長 : 質問はないか。  
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。  
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第22号「本巢市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。  
歳藤課長 : 本巢市教育支援委員会規則第3条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。  
川治教育長 : 質問はないか。  
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。  
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第23号「本巢市学校運営協議会委員の委嘱について」を議

題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 : 本巢市学校運営協議会規則第3条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第24号「本巢市民文化ホール運営協議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

廣瀬補佐 : 本巢市民文化ホール条例第14条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第25号「本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 : 委員の辞任の申し出及び本巢市連合PTA代表者の交代により、本年3月31日をもって委員2名が解嘱となり欠員が生じているため、残任期間である令和5年8月31日までを任期として別添の2名を委嘱することについて、本巢市いじめ防止対策に関する条例施行規則第9条(及び第10条)の規定により教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、6月28日(水)午前9時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時30分